

募集

文化総合誌「川のあるまち」越谷文化」第38号掲載作品

小説・詩・俳句・写真などの作品を投稿してみませんか。詳しくは各地区センター等で配布する募集要項または市ホームページをご覧ください。 問い合わせ 963-9307

越谷市文化財ボランティア

因遺跡の発掘作業、出土品の整理作業、古文書の整理・解読作業、小・中学生の学習活動補助などから希望する活動内容に参加。市が活動日として提示する日程の午前9時～午後5時

＊報酬、交通費はありません ① ②に該当する方。① 市内在住・在学で16歳以上 ② 左記の養成講座を受講できる ③ 7月11日(木)、午後5時までに電話で左記へ。下記



文化財ボランティア養成講座

① 8月(月)・8月5日(月) ② 産業雇用支援センター：7月12日(金)・8月9日(金)。いずれも午前9時30分～正午 ③ 因活力ある高齢社

第5次越谷市総合振興計画「および越谷市都市計画マスタープラン」の策定に向けた市民懇談会を開催します

市の長期的なまちづくりの方針を示す「第5次越谷市総合振興計画」と「越谷市都市計画マスタープラン」を策定するため、ご意見をお聞かせください。 ① ②に該当する方。① 市内在住・在学で16歳以上 ② 左記の養成講座を受講できる

③ 7月11日(木)、午後5時までに電話で左記へ。下記 ① ②に該当する方。① 市内在住・在学で16歳以上 ② 左記の養成講座を受講できる

Table with 3 columns: Date, Theme, Venue. Topics include 10-year vision, living in the city, environment, and industry.

*時間はいずれも午後1時30分～4時

座 7月12日(金)、午前9時30分～午後0時30分 因中央市民会館5階第7会議室 因30人 因生涯学習課 963-9303

越谷市動物愛護推進員

動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発 ① ②に該当する方。① 市内在住・在学で16歳以上 ② 動物の愛護および適正な飼養の推進について、市が行う事業に協力できる

シルバー人材センター入会説明会

8月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・24日(土) 因市内在住・在学で16歳以上 ② 動物の愛護および適正な飼養の推進について、市が行う事業に協力できる

日本ハム旗第21回関東学童軟式野球大会越谷市予選会出場チーム



会員による家事研修の様子

8月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・24日(土) 因市内在住・在学で16歳以上 ② 動物の愛護および適正な飼養の推進について、市が行う事業に協力できる

2020プロジェクト

因緑のカーテンや生け垣、緑の庭、屋敷林などの優れた取り組みを「緑のオアシス」として認定し、認定証と認定プレートを進呈します。募集部門は、緑のカーテン、緑の庭・生け垣、屋敷林、緑のあぜ、その他の緑のオアシス 因市内在住の方または、市内に住所を有する事業所

7月1日(月)～8月30日(金) 因市内在住・在学で16歳以上 ② 動物の愛護および適正な飼養の推進について、市が行う事業に協力できる

令和元年度分免除申請の受け付けを開始します

7月から、令和元年度(2019年度) (7月～2年6月分)の国民年金保険料免除申請および納付猶予(50歳未満)の申請受け付けが始まります。免除や納付猶予の審査は、本人および配偶者(免除の場合は世帯主も含む)の平成30年中の所得を基に、日本年金機構で行われます。

7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

令和元年度分免除申請の受け付けを開始します。7月から、令和元年度(2019年度) (7月～2年6月分)の国民年金保険料免除申請および納付猶予(50歳未満)の申請受け付けが始まります。免除や納付猶予の審査は、本人および配偶者(免除の場合は世帯主も含む)の平成30年中の所得を基に、日本年金機構で行われます。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

令和元年度分免除申請の受け付けを開始します。7月から、令和元年度(2019年度) (7月～2年6月分)の国民年金保険料免除申請および納付猶予(50歳未満)の申請受け付けが始まります。免除や納付猶予の審査は、本人および配偶者(免除の場合は世帯主も含む)の平成30年中の所得を基に、日本年金機構で行われます。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。

介護保険負担割合証をお送りします。介護保険要支援・要介護認定を受けている方に、8月からの介護保険負担割合証を、7月下旬までにお送りします。介護サービスを利用する方は、7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担割合が変更になった方には、順次お送りします。